

## 国家試験業務の業務・システムの見直し方針

2005年(平成17年)6月30日

各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議幹事会決定

「電子政府構築計画」(2003年(平成15年)7月17日)各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。2004年(平成16年)6月14日一部改定)に基づき、国家試験業務の業務・システム見直し方針を定める。

国家試験業務・システム最適化に係る関係府省連絡会議(平成16年12月28日関係府省申合せ)は、本見直し方針を踏まえ、業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)第4版(2005年(平成17年)2月2日)各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議事務局)に基づき「国家試験業務」の業務・システムの最適化に取り組むこととする。

### 1. 対象範囲

国家試験としては、国が法令により設けている280の資格制度のうちの資格試験(「規制行政に関する調査 - 資格制度等 - 結果に基づく勧告」(平成12年9月25日)による)、及び政府が直接実施する国家公務員採用試験がある。本見直し方針策定作業においては、政府が直接実施し、かつ業務の一部を情報システム化している11府省庁、32の国家試験(資格試験、採用試験を含む)を対象としたが(別紙1)、本方針は、今後、業務を情報システム化するすべての試験についても適用されることを図る。

なお、ここでいう業務とは、国家試験実施に係る主要業務である「企画・計画業務」、「試験開発業務」、「募集・受付業務」、「試験手配業務」、「試験実施業務」、「結果評価・通知業務」、「登録運用業務」、「試験業務全体に係るモニタリング業務」をいう。

### 2. 最適化の基本理念

国家試験業務の業務・システムにおいては、次の事項を基本理念として業務及びシステムの最適化を図る。

国民に対する行政サービスの向上のため、障害のために試験等において特別な措置が必要な者への配慮を行いつつ、ユニバーサル・デザインを採用し、国民が行政機関の違いを意識することがない、便利で使いやすい高度な各種試験サービスの提供を図る。

国内外の先進事例を参考にしつつ、試験の透明性や評価の信頼向上等により、国民への説明責務の履行と情報提供を図る。

複数府省による共同アウトソーシング化により、業務効率の向上を図る。

各府省でそれぞれ整備されている情報システムの共通化を図り、政府全体として効率的なシステムの投資及び運用を図る。

情報システムの安全性・信頼性の確保と個人情報保護に留意する。

本方針は、可能な限り多くの国家試験(既に公益法人、独立行政法人に委託済みの国家試験も含む)に適用されることを図る。

### 3. 現状と課題

#### (1) 業務・システムの現状

本方針策定作業の対象となる国家試験の総出願(応募)者数は、2004年度(平成16年度)において約58万人である。国家試験業務は、各府省及び各地方支分部局において試験ごとに蓄積した、試験願書の最適なフォーマット、試験実施のスケジュールリング、試験実施に必要な試験会場等の手配、答案の運搬などのノウハウ等に基づいて実施されている。

現行の国家試験業務においてシステム化されている業務は、募集受付に関する処理及び出願(応募)者の管理、受験票等の送付、マークシート型答案の採点、評価・結果の送付、合格者情報の維持管理等である。一方、試験制度改革により新しい試験制度が導入される司法試験及び公認会計士試験では、「総合試験管理システム」の開発が行われており、2005年度(平成17年度)中にそれぞれシステムの運用が開始される予定である。

また、高等学校卒業程度認定試験では、2003年度からオープン化システム開発が開始されており、税理士試験等においては、レガシーシステム改革の一環で、現在保有する情報システムの更新が個別に予定されている。

「企画・計画業務」としては、各審議会・委員会等の運営や年度計画の策定等がある。これらは各国家試験の根拠法令等に基づき実施されており、各業務は審議会等で承認された年度計画に基づいて実施されている。

「試験開発業務」としては、開発方針の策定、試験作成者の委嘱(任命)、試験問題の作成、問題の妥当性等の確認業務等がある。試験問題等の取扱いについては、非常に慎重な機密管理が行われている。問題等の作成は、作問委員として委嘱した外部の専門家に依頼しているものがある。弁理士試験等一部の試験では、過去に出題された試験問題を参照するための過去問題データベースやデータ検索機能を持つシステムを保有している。

「募集・受付業務」としては、試験の周知、募集、受付・手数料徴収、受験資格認定等がある。願書等の配付・受付は窓口、郵送及び電子化という3つの方法により行われており、業務実施側としては手作業と電子化という二重の手続に対応する必要があるために、業務負荷が高い。また、試験願書申請時に証明書類の添付資料等が必要とされる試験においては、受験資格審査の作業負荷が高くなっている。さらに繁忙期には臨時的な要員確保を行っている。電子申請については平成16年度現在、7府省庁で導入が進みつつあるが、利用のために別費

用がかかるなど、国民からみて必ずしも利便性が向上しているわけではない。紙による願書等の受付の場合には、願書のデータ入力を外部委託等により行っており、作業の効率化が図られている。本業務は、国家試験業務全体で最も業務負荷が高く、また業務の最適化効果が高いと想定される。

「手配業務」としては、試験問題冊子や解答用紙の印刷、試験会場、試験監督員等の手配等がある。本業務では、特に受験者数の変動による試験会場及び試験監督員の確保が困難であり、他部署の職員や臨時的に確保された要員で対応されている。

「試験実施業務」としては、試験当日の運営全般、試験問題の搬送等がある。各試験において、試験要綱に定められた手続と、これまでに蓄積されたノウハウに基づいて運営が行われている。また、答案の運搬等についても、非常に慎重に行われている。

「結果評価・通知業務」としては、答案の採点、評価、結果の通知等がある。試験の回数は、多いもので1次試験から3次試験までで4、5種類の試験が行われる。各試験とも、ほぼ同様の手続が実施される。マークシートを用いた試験では、読み取り・採点がシステム化されており、内部あるいは外部委託により処理されている。論述式や面接式の試験では、採点の結果を、内部又は外部で電子データ化している。その後の可否通知業務も紙による出力処理まではシステム化されているものが多い。

「登録運用業務」としては、合格者等の一覧表の作成、データベースへの保存、維持管理等がある。合格後、業務登録を必要とする資格では合格証明書等の発行業務も行われている。

「モニタリング業務」については、試験計画に対応する実績情報の収集、評価の実施等がある。試験実施時に集められた部内及び受験者からの情報を次回の試験に効果的に反映するための業務が十分に実施されていない試験もある。

## (2) 業務・システムの課題

国家試験の情報は、所管する府省ごとに情報が提供されており、国民(受験者、合格者等)は、試験情報を入手するために各府省のホームページを検索する必要がある。また、受験料の支払は、ほとんどの試験で収入印紙を購入する必要があるために電子納付が行えない。そのために、受験者及び業務実施側双方にとって利便性の高い願書の電子申請化が進んでいない。

また、各府省が保有している情報システムは、部分的な業務への対応に留まっており、連続性がないために、システムに入力する作業や信頼性確保のための確認作業に多くの時間を要している。また、願書受付の際の受験資格審査において添付書類を必要とする試験では、その確認のための作業負荷が高くなっている。

「募集・受付業務」においては、一時的に作業負荷が高まるため、データ入力においては外部委託されているが、添付書類のチェックなどは外部委託されていない。また、「試験手配業務」については、臨時的な外部要員の確保が行われているが、会場手配などは府省内業務と

なっている。さらに、「採点・結果通知業務」においては、マークシート型答案は内部あるいは外部委託により処理されているが、採点結果のデータ入力などは外部委託されていない。このため、個別試験ごとに現在外部委託化されている業務・システムの共通化を図るとともに、一層の電子化及びアウトソーシング化を検討する必要がある。

試験開発業務においても、問題データベースの整備など試験問題の開発を効率化するとともに、品質の向上を図る方法を検討する必要がある。

先行して情報システムの構築が開始されている司法試験及び公認会計士試験に導入される情報システムを有効活用しつつ、情報システムの更新を検討している税理士試験等において、情報システムに対する多重投資が行われることを防ぐために、汎用的な情報システムの構築を検討することが必要である。

また、国民からの国家試験に対する試験結果等の情報開示や、市場化テスト等行政改革の一環での業務民営化等による業務効率化の要望に応えていく一方で、個人情報保護法施行にともなう、受験者情報の取扱いについて検討することも必要である。

#### 4. 国家試験業務・システムの見直し方針

受験者である国民の立場に立った試験サービスの提供と、試験関連業務の効率化・合理化及び情報システムの重複投資防止を実現するために、以下を実施する。

##### (1) 国民(受験者、合格者等)本位の利便性の高い情報サービスの実現

受験者が、国家試験を受験するための願書取得、願書申請、受験等の手続に関する必要な情報を迅速かつ的確に入手できるようにするため、募集・受験要項・案内について、府省共通ポータルから、入手できるようにする。なお、その際、電子政府の総合窓口(e-Gov)にリンクするなど国民の利便性にも留意する。また、願書の電子申請化をより一層促進するため、受験費用等のマルチペイメント化(電子納付化)等の利便性向上策を検討する。

試験結果に対する情報提供に関する要望が高まってくることに對し、説明責任を果たすために、試験の品質、改善、採点結果評価等に資する指標の算出を支援するシステムの構築を検討する。

##### (2) 業務の簡素化・合理化

願書申請に必要な添付書類については、制度改正の検討も含め、極力添付書類を減少させるように努めるとともに、電子化により書類の参照時間を短縮し、また再度確認が必要となった際の検索性を向上させることにより業務効率化を図る。結果通知においても、電子的な通知の導入などにより、郵送等の業務の簡素化、合理化を図る。

試験問題開発においても、問題作成を効率よく行うための問題データベース整備などの支援システムの利用により業務の効率化を図る。

##### (3) 業務のアウトソーシング化

国家試験業務全体の効率化を図るために、試験の企画・計画業務から業務のモニタリングまでの一連の業務の中で、定型的な業務や作業負荷の高い業務である募集受付業務における願書配布、願書処理、試験に必要な会場及び試験官の手配、問題印刷、採点処理、結果通知などの業務等について共通化を検討するとともに、さらなるアウトソーシング化を図る。アウトソーシング化にあたっては、サービスレベルの検討に留意する必要がある。

#### (4) 業務・システムの共通化

国家試験に係る情報システムの構築については、最適化計画において費用対効果を明らかにした上で検討する。なお、情報システムを構築する際には、司法試験及び公認会計士試験という先行する二試験により導入されている情報システムを有効活用しつつ、各府省がそれぞれ保有している情報システムを集約化することとし、構築された情報システムが柔軟かつ汎用的で可能な限り多くの国家試験（既に公益法人、独立行政法人に委託済みの国家試験も含む）で利用されるものとなるように検討する。

同時に、新たな情報システム構築を検討している税理士試験等やその他の国家試験において、情報システムに対する多重投資が行われることを防ぐために、国家試験業務全体に係る汎用的かつ総合的な情報システム構築の検討を行う。

情報システムの構築を検討する一方で、資格試験と採用試験との目的による業務差異に留意する必要がある。

#### (5) 安全性・信頼性の確保

本業務で、保有する受験者等に係る個人情報等のデータの外部漏洩を防止するとともに、構築したシステムの障害発生等の被害を最小限に食い止めるために、外部からの不正アクセスを防止する機能やバックアップ機能を強化し、サーバの正常稼働についての監視を徹底する等、安全性・信頼性の向上を図る。

#### (6) その他

上記の他、「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)第4版」(平成17年2月2日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議事務局)の別添3「業務・システムの最適化に係る共通見直し方針指針」を踏まえ、見直しを行う。

### 5. 最適化計画の策定

本見直し方針を踏まえ、「業務・システム最適化計画策定指針(ガイドライン)第4版」に沿って、「国家試験業務・システム最適化に係る関係府省連絡会議」が平成18年3月末までに国家試験業務の業務・システム最適化計画を策定する。その際、府省共通業務・システムの最適化として検討されている「電子申請等受付業務」、「行政情報の電子的提供業務」及び「共通システム」との整合性を考慮することとする。

別紙1 最適化計画対象国家試験一覧

府省名	国家試験名
人事院	国家公務員採用試験
金融庁	公認会計士試験
法務省	司法試験 司法書士試験 土地家屋調査士試験
外務省	外務省専門職員採用試験
財務省	通関士試験 税理士試験
文部科学省	高等学校卒業程度認定試験
厚生労働省	医師国家試験 歯科医師国家試験 保健師国家試験 助産師国家試験 看護師国家試験 診療放射線技師国家試験 臨床検査技師試験 理学療法士国家試験 作業療法士国家試験 視能訓練士国家試験 管理栄養士国家試験 薬剤師国家試験
農林水産省	普及指導員資格試験 土地改良換地士資格試験 獣医師国家試験
経済産業省	計量士国家試験 弁理士試験 特定侵害訴訟代理業務試験
国土交通省	測量士国家試験 測量士補国家試験
最高裁判所	裁判所事務官採用 種試験 家庭裁判所調査官補採用 種試験 裁判所事務官採用 種試験